



平成 29 年 4 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 フ ジ ト ミ  
代 表 者 名 代表取締役社長 細 金 英 光  
( J A S D A Q ・ コード 8 7 4 0 )  
問 合 せ 先 取締役業務本部長 新 堀 博  
電 話 0 3 - 4 5 8 9 - 5 5 0 0

## エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社の株式取得(子会社化)の 基本合意に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 4 月 13 日開催の臨時取締役会において、少額短期保険業者である「エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社(本社：東京都千代田区、代表取締役社長：石原尚樹)」の株式を取得し、当局の承認を前提として、当社の子会社とすることについて決議し、同日付でエイチ・エス損害保険株式会社と基本合意書を締結しましたので下記の通りお知らせいたします。

この基本合意書は「エイチ・エス損害保険株式会社を通じて当社にエイチ・エスライフ少額短期保険株式会社の株式を譲渡する意向が確認できた他の株主からの取得分も合算して、当社の持株比率が 90%以上となることを条件とし、当社がエイチ・エス損害保険株式会社及び譲渡を承諾した株主と株式譲渡契約を締結する」ものであります。

### 記

#### 1. 株式の取得の理由

当社は商品先物取引業者を主たる事業としておりますが、平成 19 年に生命保険代理店業を開始し、現在は生命保険・損害保険合わせて 19 社と代理店業務委託契約を締結し営業を展開しております。

一方、エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社は、平成 23 年 3 月に少額短期保険業者として関東財務局に登録を受け、コンプライアンス(法令遵守)の徹底を最優先に考えた事業運営に努め、お客様のニーズにお応えできる商品とサービスを提供してまいりました。

当社はエイチ・エスライフ少額短期保険株式会社を子会社化することで、保険事業の裾野を広げ保険事業全体の安定的な成長に結び付けていきます。少額短期保険会社は独自のアイデアで販売基盤を発掘し柔軟な商品開発を行うことができるため、当社既存顧客向けの専用新商品の開発などを通じ、代理店事業とのシナジー効果が見込めます。当社で少額短期保険事業を開始するにあたり、新規設立よりも対象会社を子会社化の方が、より短期間で開始可能なため時間的メリットが大きく、費用も抑えられると考えております。対象会社は設立以来赤字が続いておりますが年々損失は減少しており、既存マーケットに対する営業の強化、更なる不要な経費管理費の削減、新商品の開発導入などの営業施策によって早期の単年黒字化が可能であると判断しております。

2. 異動する子会社（エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社）の概要

(1) 商号	エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区外神田6丁目5番4号		
(3) 代表者	代表取締役社長 石原 尚樹		
(4) 事業内容	少額短期保険業		
(5) 資本金	31,050万円		
(6) 設立年月日	平成22年5月27日		
(7) 大株主構成及び持株比率	エイチ・エス損害保険株式会社	42.38%	
	澤田ホールディングス株式会社	19.50%	
	Chubb 損害保険株式会社	12.90%	
	ワールド・キャピタル株式会社	8.50%	
	株式会社エイチ・アイ・エス	7.93%	
	その他株主6名	9.01%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はございません	
	人的関係	該当事項はございません	
	取引関係	該当事項はございません	
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません	
(9) 最近事業年度における業績の動向	(単位：千円)		
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	31,543	54,298	100,924
経常損失	33,543	40,917	19,558
当期純損失	33,970	41,917	20,025
総資産	61,154	42,924	39,107
純資産	48,427	22,128	18,102

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 商号	エイチ・エス損害保険株式会社		
(2) 所在地	東京都新宿区市谷本村町3番29号		
(3) 代表者	代表取締役社長 松尾 昭男		
(4) 事業内容	損害保険業		
(5) 資本金	1,612百万円		
(6) 設立年月日	平成17年5月24日		
(7) 純資産	1,832百万円（平成28年3月期）		
(8) 総資産	3,825百万円（平成28年3月期）		
(9) 大株主及び持株比率	株式会社エイチ・アイ・エス	82.00%（平成28年12月）	
	澤田ホールディングス株式会社	14.00%（平成28年12月）	
(10) 当社との関係	該当事項はありません。		

※譲渡を承諾した株主については、確定次第開示いたします。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

今後の取得株式数、取得価額及び取得後の所有株式については現在精査中のため、確定次第開示いたします。

## 5. 日程

(1) 取締役会決議日 基本合意書締結日	平成 29 年 4 月 13 日
(2) 関東財務局による 主要株主承認	平成 29 年 5 月 (予定)
(3) 株式譲渡契約締結日	平成 29 年 5 月 (予定)
(4) 株式譲渡実行日	平成 29 年 5 月 (予定)

## 6. 今後の見通し

本株式の取得の結果、エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社は、平成 30 年 3 月期から、当社の連結決算の対象になります。

本件の平成 30 年 3 月期通期業績への影響は現在精査中ではありますが、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上